



平成12年1月24日

各 位

会 社 名 株式会社 幸 楽 苑  
代表者の役職名 取締役社長 新井田 傳  
(登録銘柄 コード番号 7554 )  
問い合わせ先 取 締 役  
経営企画室長 安藤 寛 晴  
T E L 0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1

### 株式の分割(無償交付)に関するお知らせ

平成12年1月24日開催の当社取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

#### 記

1.平成12年5月19日(金曜日)付をもって、次のとおり額面普通株式1株を1.1株に分割する。

- (1) 分割により増加する株式数 額面普通株式とし、平成12年3月31日(金曜日)最終の発行済株式総数に0.1を乗じた株式数とする。ただし、計算の結果1株未満の端数株式が生じた場合は、これを切捨てる。
- (2) 分 割 の 方 法 平成12年3月31日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

2.配 当 起 算 日 平成12年4月1日(土曜日)

3.その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

#### (ご参考)

- 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株引受権の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
- 株式分割後の発行済株式総数は、平成12年1月23日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

(1)現在の発行済株式総数	4,685,768株
(2)今回の増加株式数	468,576株
(3)増加後発行済株式総数	5,154,344株
- なお、株式の分割に際しては、券面総額を超えて資本に組み入れられた額を引き当てることといたしません。

平成12年1月23日現在の資本金	853,851,508円
------------------	--------------
- 今回の株式分割に伴い、当社ストックオプション制度に基づく新株引受権の行使価額を平成12年4月1日以降次のとおり調整いたします。

調整後行使価額	調整前行使価額
1株につき 1,201円	1株につき 1,321円

平成12年1月24日

株式分割（無償交付）の日程表

会社名 株式会社 幸楽苑  
(登録銘柄 コード番号 7 5 5 4)

年月日（曜日）	手続項目
平成12年 1月24日(月)	・取締役会決議(株式分割<無償交付>に関する決議)
	・取締役会決議通知書、日程表を日本証券業協会へ提出
	・兜倶楽部へ資料配布(株式分割<無償交付>に関するお知らせ)
	・(財)証券保管振替機構へ通知(業務規程施行規則第4条に基づく通知書)
	・取締役会決議通知(株主へ送付)を日本証券業協会へ提出
平成12年 1月25日(火)	・株式分割(無償交付)に関する取締役会決議公告
	・取締役会決議通知を株主へ発送(はがき)
平成12年 3月28日(火)	・株式の分割権利落日
平成12年 3月31日(金)	・株式の分割割当基準日、決算期日
平成12年 4月 1日(土)	・株式分割(無償交付)新株式配当起算日
平成12年 4月 3日(月)	・発行新株式数確定通知書を日本証券業協会へ提出
平成12年 4月 中旬	・登録銘柄変更登録申請書、同意書を日本証券業協会へ提出
平成12年 5月 上旬	・新株券の見本(「証券見本目録」添付)を日本証券業協会へ提出
平成12年 5月 中旬	・株式の分割による増加株式数の通知(単位未満株式登録通知)を日本証券業協会へ提出
平成12年 5月19日(金)	・株式分割効力発生日
	・新株券交付
	・株式の分割による増加株式数の通知(単位未満株式登録通知) 発送
	・増加する株式につき単位未満株式買取請求受付開始
平成12年 5月23日(火)	・株式分割(無償交付)の変更登記

以 上